

資料No.1—4

【障害児福祉計画部分】令和6年度における数値目標について

1 障害児支援の提供体制の整備等

(計画書P128～130)

(1) 障害児支援の提供体制

◆【目標値】

項目	実績値			目標値
	6年度	7年度	8年度	8年度
児童発達支援センターの設置	3箇所			3箇所
障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制	有			有
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	2箇所			2箇所
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	2箇所			2箇所

【進捗状況】

・すでに必要なサービス量を提供する体制を整備しており、引き続き、体制の維持及びニーズの把握に努めていく。

(2) 医療的ケア児支援のための関係機関での協議の場等の設置等

◆【目標値】

項目	実績値
	6年度
関係機関での協議の場等の設置	有
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	有

【進捗状況】

・関係機関での協議の場を設け、各機関の現状や課題の共有を行い、課題検討会を設置した。今後も引き続き協議や課題検討を進める。
・医療的ケア児等コーディネーターを増員し、支援会議に参加するなど、支援を行っている。今後も支援体制を強化していく。